

男女共同参画ひろば

いっぽいっぽ

自分らしく輝ける社会へ



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

【メディアリテラシー】

テレビ・インターネット・新聞などのメディアから発信される情報を正しく理解し、その真意を見抜いて活用する能力のことを「メディアリテラシー」といいます。メディアは私たちの生活に役立つ面がある一方、人の手で作られているため、作り手の思い込みや偏見、受け手を誘導する意図的なメッセージが隠れている場合があります。情報をうのみにせず、一度立ち止まって考え、読み解く力をつけることが必要です。

メディアとジェンダー

皆さんは、CMやドラマなどから「男は強くたくましく」「女はやさしくおとなしく」「男の役割、女の役割」といった表現を見聞きすることはありませんか。このような社会的・文化的に作られた性別を「ジェンダー」といいます。

子どものころから固定的な女性像・男性像や、性別によって役割や行動、考え方を決めるような表現を繰り返し見聞きしていると、知らないうちに偏ったイメージが形成されてしまう恐れがあります。ジェンダーによって、自分の生き方を制限しようとしたり、価値観を人に押し付けようとしたりしてしまう場合もあることから、メディアリテラシーを身に付けることはとても重要です。

男女どちらかに偏ったイメージはありませんか



■ ジェンダーにとらわれない視点を

価値観の変化や、ジェンダー平等に対する意識が高まる中で、CMなどで表現される偏った女性像・男性像に違和感を持ち、疑問の声を上げる人も増えてきました。

さらにSNSの普及により、情報を受け取るだけでなく、個人でも自由な情報発信ができるようになった現在では、誰もが発信により人を傷つけたり、不快にさせたりしてしまう可能性があります。

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会に向けて、一人ひとりがジェンダーにとらわれない視点を持って行動することが求められています。

メディア表現をチェックしてみましょう

- 服・持ち物の色、服のデザインが性別によって固定化されていません
- 仕事をしているのは男性、家事・育児・介護をしているのは女性になっていません
- 内容に関係なく、人目を引くために女性の姿態、身体の一部を使用していません

(埼玉県「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」より)



男女共同参画セミナー

「性差別とメディア～テレビ・スマホの中のジェンダー～」

テレビやインターネットのCMの事例をもとに、メディアに潜む性差別に気付きましょう。

とき 3月2日(土)午後2時～3時30分

場所 鶴瀬西交流センター

定員 50人(無料、申込順)

申込 2月1日(木)からWeb・電話・窓口で

※子どもの同伴可

※手話通訳、保育あり(1歳～未就学児、2人、要予約)

問・申込先 人権・市民相談課 ☎ 271



講師 / 田中 東子 氏

東京大学大学院
情報学環・学際情報学府 教授

